

介護保険料の通知書(仮算定)を郵送

65歳以上の人に介護保険料の通知書(仮算定)を下表のとおり郵送します。

- 備考/昨年度の途中に65歳になった人、他の自治体から転入した人などは、特別徴収に切り替わるまでは普通徴収での納付
- 問合せ/介護保険課(☎47-7406)へ

	特別徴収(年金から引き落とし)	普通徴収(納付書または口座振替)
対象	年金額が年18万円以上の人	年金額が年18万円未満の人
郵送	4月中旬	5月中旬

市独自の支援

中小企業者や
個人事業主などへ

市は、中小企業者および個人事業主などに対して、創業や商品開発などにかかる経費の一部を補助します。条件など詳しくは、市HPまたは商工観光課(☎47-8596)へ。

スタートアップ支援事業補助金

- ◆対象/市内で新規創業または第二創業をする個人、中小企業者および個人事業主(市内に住所を有している場合に限る)
- ◆補助対象/市内での開業や事業所の開設などに必要な経費(工事費、設備費、備品購入費、広告宣伝費など)
- ◆補助額/補助対象経費の2分の1以内(上限30万円まで1回限り)
- ◆申請期間/4月3日(月)~12月28日(木)



市HP

フォローアップ支援事業補助金

- ◆対象/新型コロナウイルスの影響により、平成31年または令和元年同月比で売上が30%以上減少した市内に事業所を有する法人または個人事業主(市内に住所を有している場合に限る)で中小企業基本法上の中小企業
- ◆補助対象/商品開発や販路開拓、人材の育成・確保、広告宣伝、経営再建に必要な経費
- ◆補助額/補助対象経費の2分の1以内(上限10万円まで1回限り)
- ◆申請期間/4月3日(月)~令和6年1月31日(水)



市HP

若年技能者人材育成・地元定着事業補助金

- ◆対象/市内に事業所を有する法人または個人事業主(市内に住所を有する人に限る)で、資格取得支援に取り組む、中小企業基本法上の中小企業 ※その他条件あり
- ◆補助対象/建設業に携わる若年技能者・技術者(その年の4月1日に40歳未満の人)の資格取得にかかる受験料、資格取得に必要な研修などの受講料、教習料、手数料など
- ◆補助額/補助対象経費の2分の1 ※上限5万円(1資格)
- ◆申請期間/4月3日(月)~令和6年2月29日(木)



市HP

中小企業者や個人事業主などへ **補助金** をご活用ください!

【産業人材確保・育成支援事業補助金】

事業名	対象業種	補助対象	補助金
ITスキルアップ支援	全業種(市内に事業所を有する中小企業者・事業主)	(公財)ソフトピアジャパンが主催するDX・IT研修の受講料	補助対象経費の2分の1以内 1事業者限度額5万円
ものづくり技能スキルアップ支援	製造業(市内に事業所を有する中小企業者・事業主)	東海職業能力開発大学校、ポリテクセンター岐阜・中部が開催する能力開発セミナーの受講料	補助対象経費の2分の1以内 1事業者限度額5万円
人材確保支援	製造業(市内に本社を有する中小企業者・事業主)	・新卒者を対象とした就職情報サイトの掲載費用(令和2~4年度に就職情報サイトに掲載したことがない企業に限る) ・企業説明会などへの出展費用(募集小間数が35以上のものに限る)	補助対象経費の2分の1以内 1事業者限度額20万円(1年度当たり1回まで)

【企業立地推進事業補助金】

対象事業者	対象業種	要件		工場等設置事業補助金		雇用促進事業補助金	
		初期投下固定資産(※)	新規常用雇用者	補助金	限度額	補助金	限度額
工場や事業所を新設・増設・移設した事業者	製造業・運輸業	1億円以上	10人以上	初期投下固定資産(※)にかかる固定資産税相当額(5年分)	5億円(1指定あたり)	新規地元常用雇用者1人につき50万円(1年限り)	5,000万円(1指定あたり)
	製造業・運輸業(中小企業)	5,000万円以上	1人以上				
	情報通信業、研究開発事業、データセンター事業						

※工場などの設置のために、操業開始前3年以内に取得した土地、操業開始前1年以内に取得した建物および償却資産

世界自閉症啓発デー および 発達障害啓発週間

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障がいについて知り理解することは、発達障がいのある人だけでなく誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

この機会に、発達障がいへの関心と理解を深めましょう。詳しくは、障がい福祉課(☎47-7162)へ。

高齢者の運転免許証自主返納を支援

- ▶対象/運転免許証を自主返納し、申請時に65歳以上で市内に住民登録のある人
- ▶申請期限/自主返納した日から起算して1年以内
- ▶内容/鉄道・バス・タクシーいずれかの回数券(5,000円程度)などを贈呈
- ▶申請先/交通政策課、各地域事務所・支所、市民サービスセンター ※交通政策課のみ即日交付、その他は後日郵送
- ▶申請方法/交通政策課などで配布の申請書(市HPからダウンロード可)に、「申請による運転免許の取消通知書」と「運転経歴証明書」それぞれの写しを添えて、直接または郵送で同課(〒503-8601丸の内2-29)へ ※代理申請の場合は委任状が必要です
- ▶問合せ/同課(☎47-7386)へ

親子お出かけバスチケット

小学生以下の子を同伴し路線バスに乗車した場合に、運賃が無料になる「親子お出かけバスチケット」の今年度分を交付しています。妊娠中の人も対象ですので、ぜひご利用ください。詳しくは、子育て支援課(☎47-7092)へ。

- 持ち物/子ども医療費受給者証(妊娠中の人は母子健康手帳)、申請者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- 申請場所/子育て支援課、各地域事務所・支所、キッズピアおおがき子育て支援センター、南部子育て支援センター、市民サービスセンター、各保健センターへ

審議会などの傍聴ができます

まちづくり市民活動育成支援推進委員会		担当:市民活動推進課(☎47-7169)
4/15(土)	9:15~12:00	情報工房2階会議室4
・令和5年度市民活動助成事業の公開審議ほか		

地域産業の発展・活性化を図るための補助金制度を設けています。詳しくは、産業振興室(☎47-8609)へ。

【ビジネスチャレンジ支援事業補助金】

事業名	対象業種	補助対象	補助金
知的財産権取得支援	全業種(市内に本社を有する中小企業者・事業主)	知的財産権の取得に必要な経費	補助対象経費の2分の1以内 1事業者限度額10万円(1年度当たり1回まで)
スマート経営アドバイザー派遣支援	製造業(市内に事業所を有する中小企業者・事業主)	(公財)ソフトピアジャパンが実施するスマート経営アドバイザーの派遣費用	補助対象経費の2分の1以内 1事業者限度額3万円

【IoT導入支援事業補助金】

対象業種	補助対象	補助金
製造業(市内に事業所を有する中小企業者・事業主)	IoT、ロボット、AIなどの先端技術を活用した、機器などの導入に必要な経費	補助対象経費の2分の1以内 1事業者限度額100万円(1年度当たり1回まで)